

令和6年度



ひきこもり家族学習会

「ひきこもり」は誰にでもおこりうる状態ですが、一番近くで見守るご家族が不安や焦りの気持ちを誰にも相談できずに抱え込んでしまっていることがあります。

同じ悩みを抱える家族同士で交流をしたり、ひきこもりについての正しい知識や適切な対応の仕方について学び、不安な気持ちを少し軽くすることができるよう、家族向けの学習会を開催します。

日 程

7月30日(火) 午後1:30 から 4:00

飯田市役所 A棟2階 A203・204会議室

★全3回コースの予定です。2、3回目は9月、11月頃を予定しています。

内 容

- ひきこもりの基本的な理解と家族の対応について
- 地域の社会資源について ○家族交流会
- 個別相談(希望者)

【 講師:長野県精神保健福祉センター 】

対 象

15歳から64歳までの「社会的ひきこもり」とされる状態にある方のご家族

※社会的ひきこもりとは・・

- 義務教育終了以上の年齢で、長期(おおむね6か月以上)にわたって、自宅以外での社会参加(就学や就労、家族以外の交流等)がみられない方。
- 明確な疾患や障がいがない方。

申込み

令和6年7月23日(火)までに

下記の申込先へ電話にてお申し込みください。

参加される方のお名前、連絡先、当事者の方の状況をお聞きます。お伺いした個人情報は今回の学習会とその後の継続支援のために当係で使用させていただきます。情報が外部に漏れることはありません。

【 お申込み・お問い合わせ先 】

飯田市役所 福祉課 重層的支援係(福祉まると相談窓口)

電話 0265-22-4511 (内線5728)

